



「野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨選択型）」  
「毎月分配型」

## 分配金のお知らせ

平素より「野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨選択型）」「毎月分配型」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

2023年8月22日の決算において、基準価額水準及び基準価額に対する分配金額などを総合的に勘案し、「円コース（毎月分配型）」の分配金を前回決算時の30円から20円、「アジア通貨セレクトコース（毎月分配型）」の分配金を前回決算時の50円から20円に引き下げることを決定いたしました。なお、他のコースにつきましては、前回決算の分配金額から変更ありません。

分配金引き下げに関する説明は、次ページをご参照ください。

### ■ 分配金（1万口当たり、課税前）

| ファンド                | 分配金額   |               | 基準価額<br>(決算日) | 基準価額<br>(分配金再投資) |                      |
|---------------------|--------|---------------|---------------|------------------|----------------------|
|                     | (前回決算) | 分配金額<br>設定来累計 |               | (決算日)            | (前回決算)               |
| 円コース（毎月分配型）         | 20円    | (30円)         | 5,190円        | 5,632円           | 9,996円<br>(10,272円)  |
| 通貨セレクトコース（毎月分配型）    | 20円    | (20円)         | 9,690円        | 5,623円           | 18,188円<br>(18,536円) |
| アジア通貨セレクトコース（毎月分配型） | 20円    | (50円)         | 9,050円        | 8,732円           | 20,632円<br>(20,965円) |
| 米ドルコース（毎月分配型）       | 30円    | (30円)         | 3,390円        | 10,908円          | 14,855円<br>(14,781円) |

前回決算：2023年7月24日、設定日：2012年1月26日（米ドルコースは2014年3月17日）

基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

分配金は、投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

# 「円コース」「アジア通貨セレクトコース」分配金引き下げの背景

今回の決算において、「円コース（毎月分配型）」の分配金を前回決算時の30円から20円に、「アジア通貨セレクトコース（毎月分配型）」の分配金を前回決算時の50円から20円に引き下げました。

2023年8月22日現在の「円コース（毎月分配型）」の基準価額（分配金再投資）は、9,996円で設定来の騰落率は-0.04%となりました。また、基準価額は5,632円で、設定来の騰落率は-43.7%となりました。

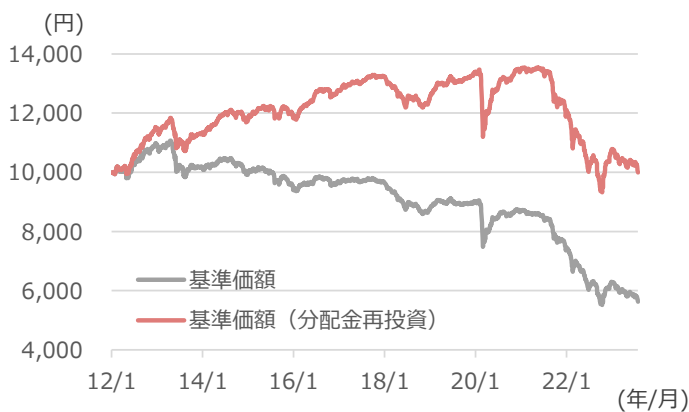
「アジア通貨セレクトコース（毎月分配型）」の基準価額（分配金再投資）は、2023年8月22日現在20,632円で設定来の騰落率は106.3%となりました。また、基準価額は8,732円、設定来の騰落率は-12.7%となりました。

基準価額水準および基準価額に対する分配金額などを総合的に勘案し、今回の決算において「円コース（毎月分配型）」「アジア通貨セレクトコース（毎月分配型）」の分配金を引き下げることにいたしました。

## 基準価額の推移

期間：2012年1月26日（設定日）～2023年8月22日、日次

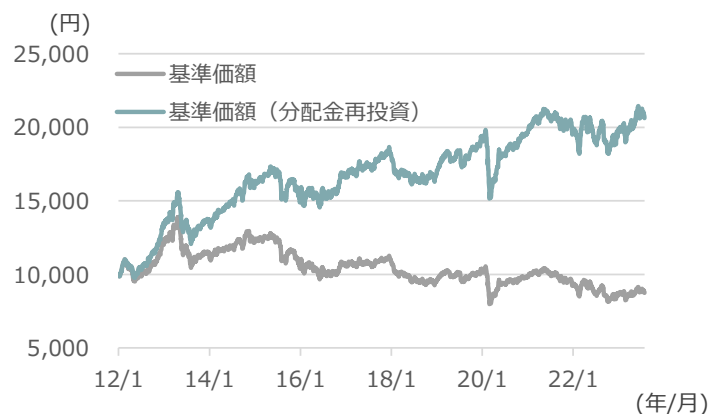
### 円コース（毎月分配型）



2023年8月22日現在

|              |        |
|--------------|--------|
| 基準価額         | 5,632円 |
| 基準価額（分配金再投資） | 9,996円 |

### アジア通貨セレクトコース（毎月分配型）



2023年8月22日現在

|              |         |
|--------------|---------|
| 基準価額         | 8,732円  |
| 基準価額（分配金再投資） | 20,632円 |

基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

**上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。**

## 分配金に関する留意点

● 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

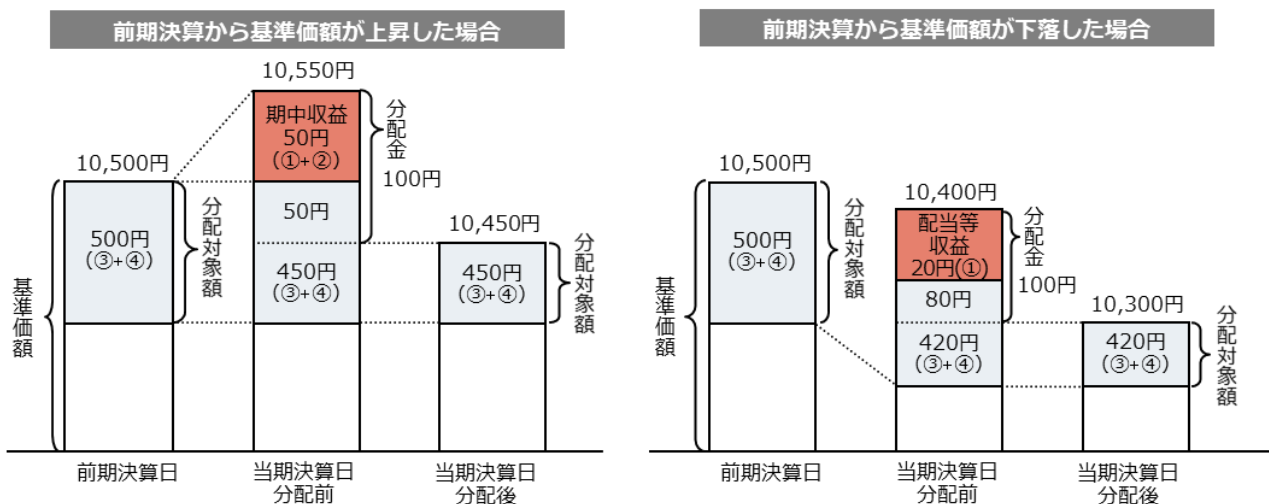


● ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※ 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

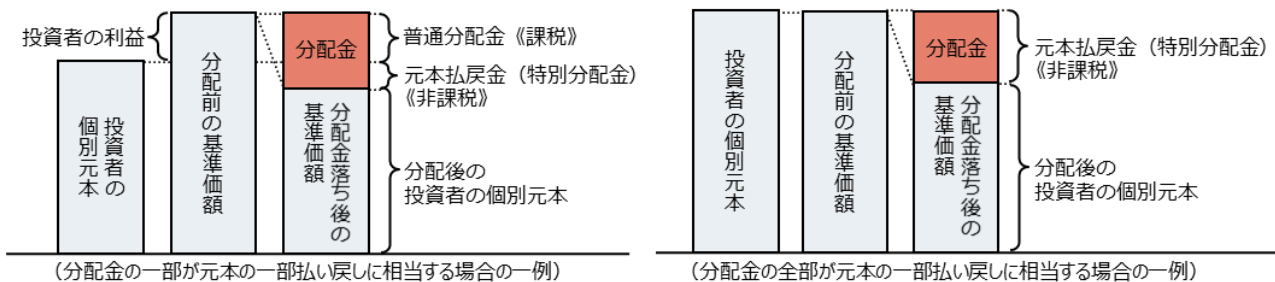
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



● 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

|              |   |
|--------------|---|
| 普通分配金        | 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。<br>(普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。) |
| 元本払戻金(特別分配金) | 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金(特別分配金)となります。  |

◆ 投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

「野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨選択型）」  
毎月分配型/年2回決算型

【ファンドの特色】

- 「野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨選択型）」は、投資する外国投資信託において為替取引手法の異なる4つのコース（円コース、通貨セレクトコース、アジア通貨セレクトコース、米ドルコース（各コースには「毎月分配型」、「年2回決算型」があります。））から構成されています。
- 高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。
- 米ドル建ての、相対的に利回りの高いアジア債券<sup>※1</sup>（「アジア高利回り債」といいます。）を実質的な主要投資対象<sup>※2</sup>とします。  
 ※1 当ファンドにおいて「アジア債券」とは、アジア諸国・地域の政府、政府機関、もしくは企業が発行する債券およびアジア諸国・地域において主要な事業活動に従事しているアジア諸国・地域外に籍を置く企業または国際機関が発行する債券のことを指します。  
 ※2 「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 円建ての外国投資信託「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドVーアジア・ハイ・イールド・ボンド」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を投資対象とします。  
 ・「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドVーアジア・ハイ・イールド・ボンド」には、為替取引手法の異なる4つのクラスがあります。

| コース名                             | 各コースが投資対象とする外国投資信託の為替取引手法   |
|----------------------------------|---|
| 円コース<br>(毎月分配型)／(年2回決算型)         | 組入資産を、原則として対円で為替ヘッジを行いません。  |
| 通貨セレクトコース<br>(毎月分配型)／(年2回決算型)    | 組入資産について、原則として、実質的に当該組入資産にかかる通貨を売り、選定通貨 <sup>※</sup> (米ドルを除く)を買う為替取引を行いません。 |
| アジア通貨セレクトコース<br>(毎月分配型)／(年2回決算型) | 組入資産について、原則として、実質的に当該組入資産にかかる通貨を売り、選定通貨 <sup>※</sup> を買う為替取引を行いません。         |
| 米ドルコース<br>(毎月分配型)／(年2回決算型)       | 組入資産について、原則として対円で為替ヘッジを行いません。   |

※選定通貨は、投資対象とする外国投資信託の投資顧問会社が選定した通貨を指します。  
 詳細は、交付目論見書の「投資対象とする外国投資信託の概要」の投資方針をご覧ください。

- ◆通常の場合においては、「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドVーアジア・ハイ・イールド・ボンド」への投資を中心としますが、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

※通常の場合においては、「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドVーアジア・ハイ・イールド・ボンド」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

■外国投資信託「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドVーアジア・ハイ・イールド・ボンド」の主な投資方針について■

・米ドル建てのアジア高利回り債<sup>※</sup>を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行なうことを基本とします。

※アジア高利回り債とは、S&P 社による格付がBB+以下、あるいはムーディーズ・インベスターズ社による格付がBa1以下のアジア債券(格付のない場合には投資顧問会社が当該格付と同等の信用度を有すると判断したものを含まず)をいいます。

・原則、純資産総額の50%を超えない範囲で、上記アジア高利回り債の定義に該当しないアジア債券に投資する場合があります。

・米ドル建て以外の資産に投資を行なった場合は、各副投資顧問会社が、原則として当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行いません。

日本円クラス、通貨セレクトクラス、アジア通貨セレクトクラスについては、クラスごとに、組入資産について、原則として、実質的に当該組入資産にかかる通貨を売り、各クラスの通貨(通貨セレクトクラスについては、米ドル以外の選定通貨)を買う為替取引を行なうことで、各通貨への投資効果を追求します。米ドルクラス(J)については、対円で為替ヘッジを行わず、米ドルへの投資効果を追求します。

- ・投資顧問会社が、アジア高利回り債の運用を行なう副投資顧問会社の選定と、各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。
- ・副投資顧問会社の選定にあたっては、運用体制や運用プロセスなどに対する独自の定性評価を重視し、アジア高利回り債の運用において優れていると判断した運用会社を原則として複数選定します。
- ・投資顧問会社は選定した副投資顧問会社およびファンド全体のリスク特性の状況をモニターし、必要に応じて各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率の変更や副投資顧問会社の入替を適宜行ないます。
- ・投資顧問会社は、副投資顧問会社の選定および信託財産の配分比率決定にあたり、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(NFRC)より助言を受けます。

| 副投資顧問会社                                   | 主な担当地域                    |
|---|---------------------------|
| TCW Investment Management Company         | 相対的に利回りの高いアジア債券に投資を行いません。 |
| Nomura Asset Management Singapore Limited | 相対的に利回りの高いアジア債券に投資を行いません。 |

・出所: 投資顧問会社(野村アセットマネジメント)作成  
 ・上記は2023年6月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。



「野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨選択型）」  
毎月分配型/年2回決算型

【ファンドの特色】

- 各コースはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
  - 「野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨選択型）」を構成する「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングができます。
  - 分配の方針
    - ◆毎月分配型
      - 原則、毎月22日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行いません。
      - 分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。
    - ◆年2回決算型
      - 原則、毎年6月および12月の22日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行いません。
      - 分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。
- \* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間
 

|                             |              |
|-----------------------------|--------------|
| 2027年6月22日まで                |              |
| 円コース、通貨セレクトコース、アジア通貨セレクトコース | 2012年1月26日設定 |
| 米ドルコース                      | 2014年3月17日設定 |
- 決算日および収益分配
  - 【毎月分配型】年12回の決算時（原則、毎月22日。休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。
  - 【年2回決算型】年2回の決算時（原則、6月および12月の22日。休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額
- ご購入単位
  - ご購入申込日の翌営業日の基準価額
  - 一般コース：1万円以上1万円単位（当初元本1口＝1円）
  - または1万円以上1円単位
  - 自動けいぞく投資コース：1万円以上1円単位
- ご換金価額
  - ※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
  - ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スイッチング
  - 「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングが可能です。
  - ※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。
- お申込不可日
  - 販売会社の営業日であっても、申込日当日が下記のいずれかの休業日に該当する場合または12月24日である場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
  - ・ニューヨーク証券取引所 ・ニューヨークの銀行
  - ・ロンドンの銀行 ・ルクセンブルクの銀行
  - ・シンガポールの銀行（アジア通貨セレクトコースのみ）
  - ・香港の銀行（アジア通貨セレクトコースのみ）
- 課税関係
  - 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時（スイッチングを含む）および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

（2023年8月現在）

|                              |  |
|------------------------------|--|
| ◆ご購入時手数料                     | ご購入価額に3.3%（税抜3.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額<br><スイッチング時><br>販売会社が独自に定める率を乗じて得た額<br>* 詳しくは販売会社にご確認ください。  |
| ◆運用管理費用（信託報酬）                | ファンドの純資産総額に年0.913%（税抜年0.83%）の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。<br>○実質的にご負担いただく信託報酬率<br>・円コース、米ドルコース：年1.713%程度（税込）<br>・通貨セレクトコース、アジア通貨セレクトコース：年1.863%程度 <sup>(注)</sup> （税込）<br>(注) 純資産総額によっては、記載の信託報酬率を下回る場合があります。<br>*ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。 |
| ◆その他の費用・手数料                  | 組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。<br>※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。   |
| ◆信託財産留保額<br>(ご換金時、スイッチングを含む) | 1万円につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額<br>上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。<br>※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。   |

設定・運用は

**NOMURA**

野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第373号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会 / 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

● サポートダイヤル ☎0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

● ホームページ

<http://www.nomura-am.co.jp/>



#### 【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

#### 【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

# 野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨選択型)

## お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称   |          | 登録番号            | 加入協会    |                 |                 |                    |
|----------------|----------|-----------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|
|                |          |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| 四国アライアンス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 四国財務局長(金商)第21号  | ○       |                 |                 |                    |
| 東海東京証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号 | ○       |                 | ○               | ○                  |
| 野村証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第142号 | ○       | ○               | ○               | ○                  |

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。